

【会計】介護保険特別会計

基本施策 7 高齢者が安心して暮らせるまちにします

3 款：地域支援事業費 3 項：包括支援事業・任意事業費

施策 2 安心な老後を支える仕組みづくりに努めます

1 目：包括支援事業費

事業	1	包括支援事業
担当所属	高齢者福祉課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
142,943,000	142,287,533	29,796,174	56,045,184	28,022,592	0	28,423,583

【決算額の節別内訳】（円）

08	報償費	216,811	09	旅費	19,564
11	需用費	63,858	12	役務費	37,300
13	委託料	141,000,000	18	備品購入費	950,000

【実施計画の概要】

事業の内容	介護保険法第 115 条の 46 第 1 項第 2 号～第 5 号に規定する①介護予防ケアマネジメント支援事業、②総合相談支援事業、③権利擁護事業、④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を事業者に業務委託し、受託事業者において地域包括支援センターを運営します。なお、市は市内 5 カ所の地域包括支援センター事業を包括的に支援します。
事業の目的	地域の高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域にある様々な社会資源（保健・医療・福祉）などを活用し、多面的な支援を行います。
事業の効果	地域に暮らす高齢者の生活、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、高齢者が安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

- ・地域包括支援センターの統括支援として、連携会議を 20 回実施しました。
- ・虐待等支援困難ケースの支援を行いました。
- ・介護支援専門員に対する研修会を 2 回実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
連携会議実施回数	20 回	27 回	20 回
介護支援専門員等研修の実施回数	2 回	2 回	3 回
二次予防事業対象者支援件数	50 件	46 件	66 件
総合相談件数（延べ数）	3,698 件	3,901 件	3,477 件
介護支援専門員相談件数	463 件	444 件	389 件
高齢者虐待通報件数	41 件	39 件	25 件